

令和3年第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和3年12月22日（水）

時 間：18：00～19：15

場 所：石狩市役所2階201会議室

傍聴者数：0名

【出席者】

委 員：丸山会長、西本副会長、一條、平野、立石、築田、三上 計7名

事務局：保健福祉部長大塚、高齢者支援課長鍋谷、主査田中、主査二上、主査高石、主任青山、地域包括ケア課長内藤、主査岩本、主査飯岡、厚田地域包括支援センター長吉田、主査富木 計11名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】

本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

一点ご報告がございます。本協議会の委員でございました中村嘉光様が、この秋にご逝去されました。本協議会でもご意見をいただくとともに、永らく民生委員、ボランティア連絡協議会でもご活躍されていらしたと伺っております。故人の功績を称えるとともに、心よりご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

それでは、丸山会長お願いします。

【丸山会長】

皆様こんばんは。

12月も後半となり、年の瀬のお忙しい時期かと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

只今報告いただきましたが、本年度委員になってくださいました中村嘉光様が秋にご逝去されたということで、私も大変驚きました。前回の会議の最後に、この協議会に対して感謝しているとお言葉が大変印象深く残っております。改めて私たち委員としても、中村様に感謝申し上げるとともに、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは只今から、令和3年度第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。

この会議は、公開であること、また、議事録を作成するため、録音しておりますことから、

発言をされる際には先にお名前を述べてからお願いいたします。

なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますのでご承知おき願います。

それでは、会議次第の3、議題に入ります。議題第1号につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局：高齢者支援課高石主査】

議題第1号、石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてとなります。資料1をご覧ください。

半期毎に、この進捗状況の確認について協議会の議題とさせていただいているところですが、平成30年度の保険者機能強化推進交付金の創設に合わせ、PDCAサイクルを活用し評価を毎年、中間、実績と行う方向が国から示されたことから、本市においてもそのように進捗状況の確認を行なっております。引き続き、このような形で半年毎に計画の進捗状況の確認を行い、計画の適切な推進を図り、地域の課題等を把握しながら、次の計画へ資するよう取り組みたいと考えております。

今回は、高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画について、令和3年度の上半期に対して年度の中間評価を行ったものです。令和3年度より新たな計画期間に入りましたが、今回はその最初の評価であります。

令和3年度の中間評価にあたっては、本年9月から内部の担当者ヒアリングを開始し、この資料にとりまとめています。資料の1、2ページ目となりますが、評価の方法としては、1ページ目の「主要施策」毎にぶらさがっています、2ページ目にあります「具体的な施策」について、「目標値」の確認とともに事業の進捗状況などについて確認し、自己評価を行ないました。

12の主要施策毎の自己評価の欄については、悪いを1、良いを5とする5段階評価を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の自己評価としています。

取組状況と課題への対応等の欄については、通常行なうべきこと、当然行なうべきことはできるだけ記載せず、特徴的な事項に言及するよう心がけ記載しております。

この令和3年度進捗状況の確認の全体を通しての概要となりますが、昨年度においては、コロナ禍により多くの事業が中止、延期や形を変えての実施となっております。令和3年度上半期でも、同様の影響が見受けられます。一方、特に下半期に向けては、一定程度、事業実施の可能性がでてきたことから、事業毎に工夫しながら対応を図っており、既に実施している事業等もございます。

この進捗状況の確認にかかり、ご意見等いただき、了承をいただいた後、評価として決定する予定ですので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。

事務局から、令和3年度の間接評価について説明いただきました。内容についてはあらかじめ資料が配付されていたかと思っておりますので、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いします。

【西本委員】

いくつか質問と言うか、意見を述べたいと思います。

まず3ページ、介護予防の推進というところですが、内容を拝見するとコロナ禍で多くの事業ができなかったという中、冊子を配布するなど、一定程度の活動をされているものと思います。例えば札幌市の事業を見ると、オンラインで介護予防の教室を開いたりだとか、そういった情報もありますし、その他いろいろな自治体で多く取り組まれていると思います。石狩市においてはそういった活動は難しいのでしょうか。そのような道を模索するのはいかがでしょうか。

次に6ページ、認知症高齢者への対策というところで、同じくコロナ禍において、外に出る機会が減っている中、認知症の方やその介護者の方が孤立することが増えているのではないかと、私も現場にいて実感することがあります。ぜひ積極的活動を期待したいと思います。では具体的に何をしたらいいのかというところではありますが、やはり出る機会が減っているということは、例えば高齢者クラブでもお話を聞きますし、実際に認知症の方、介護されている方は出る機会が減ってきていると思いますので、孤立することのないように、積極的な取組をお願いしたいところです。

次に13ページ、多様な福祉人材の確保・育成というところですが、私自身は立場的にここに非常に興味があります。この先の石狩市の人口推計、全国的な人口推計についても見るがあります。人口は減っていきますが、高齢者の人口は減らないため、高齢化率はこの先10年20年どんどん上がっていくものと理解しています。その中で人材を確保するというのはなかなか困難な話だと思っています。コロナ禍の影響で十分な活動ができていないということもあるとは思いますが、介護現場は日々動いているので、人材が確保できませんということでは現場は疲弊していきます。こうした状況下でもできることを考え活動していかなければ、確保や育成には限界があるものと思います。

社会福祉協議会にて、人材を紹介するという窓口があり、そこから私の事業所にこうした求職者がいるので是非一度体験で受け入れていただけませんかとお話をいただき、実際に受け入れて1日体験をしていただきました。入職には至らなかったのですが、別の事業所でお勤めされることになったと伺いました。そういったいい窓口があるにもかかわらず、なかなか知れ渡っていないのかなというところもありますので、そうしたところも活用して、多くの人材を確保するためのツールとされるといいのではないかと思います。

育成ということであれば、抽象的な表現で申し訳ないですが、いろいろな形が取れるのではないかと思います。我々介護施設職員が集まっている老人福祉施設協議会というものがあり、そこでは頻りにオンラインを活用していろいろな事業所のスタッフと交流し情報交換する機会があります。実際に膝を突き合わせたり顔を合わせてということがなかなか

かできない中ですが、オンラインだからこそたくさんの人と会話できるというメリットは実感しているところで、そういった形の育成を市主導でやっていくことができれば、介護業界は盛り上がっていくのではないのでしょうか。介護の魅力を発信するとすぐに人材確保につながるかという難しいとは思いますが、少しでもそういったところにつながることができればと思います。

一方で外国人雇用に関する補助は、我々もその恩恵を受けていて大変助かっているということがあります、人材の確保に寄与しているという実感があります。すべてにというわけにはいきませんが、そういったやり方もご検討いただければと思います。

【丸山会長】

ありがとうございます。只今、西本委員から3つの提言がありました。

まず1点目は介護予防の推進ということで、なかなか困難な中ではありますが、オンライン等で介護予防のことなどを配信している自治体もあるとのことですので、石狩市においてはいかがでしょうかというご意見でした。

2点目は認知症高齢者への対策ということで、認知症高齢者本人と介護者の孤立防止ということに関してのご意見です。この点について石狩市において状況の把握がございましたらそちらも教えていただけるとありがたいと思います。

3点目は人材確保について継続的に取り組んでいただきたいということかと思えます。この点については様々なところとの協力関係が重要というご指摘もあったかと思えます。

西本委員の方からありました、社会福祉協議会の求職者の案内というのは具体的にはどういう窓口でしょうか。

【事務局：大塚保健福祉部長】

社会福祉協議会の人材の部分について説明します。この秋に無料職業紹介所という窓口を作りました。何のためにこれを作ったかというところ、コロナ禍で生活困窮者が多くなっている状況で、仕事に就くことが一番の解決策だと考えた点にあります。それに対して市は、事業所とのマッチングという部分を担いました。簡単に言うと、困窮者の方が職を求めて、事業所に就業した時点で事業所側に一定の交付金を渡します。困窮者の方は就労ができ、事業所の方も人材を確保できるということで、この秋に始めました。市内の事業所ほぼすべてに案内チラシをお配りし、こういうことをやっていますとご案内しました。正規雇用に限らず、漁師さんや農家さんなど短期間のアルバイトから始めるケースもあると思いますので、そういう場合もお互いがウィンウィンになるような形の事業をさせていただきました。これは是非令和4年度も継続したいと考えていますし、社協の方でも無料職業紹介事業をずっと設置していただけたらとの話です。現在は市において予算要求の段階ですが、その流れを当面続ける必要があると考えております。

【丸山会長】

対象となる方は生活が困窮している方でしょうか。

【事務局：大塚保健福祉部長】

基本的に生活困窮の方、職がなかなか見つからない方で、福祉的なサポートも当然ありますが、就労に結び付けることが解決への一番の道かと思っております。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

人材確保の件に関して、補足して北海道が委託で行っている事業をご紹介します。研修を希望される方を施設に派遣し、その賃金を北海道の方で負担するというような形だったと思います。市に案内が来た時点で高齢者支援課から各事業所にメールで周知はさせていただいておりますが、十分でないということであれば、事業が継続されているかを確認した上で、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

また、介護予防の事業につきまして、石狩市ではオンラインでの実施はなかったのですが、介護予防において重要なこととしては、まず集って他者と交流するというところに第一の目を置いていたものですから、そのような手法があるということは当然承知してはおりますが、あえて実施はしなかった状況にあります。ただ今後、コロナ第6波が来る可能性を考えると、その辺りの手法につきましても臨機応変に変えていく必要があると考えておりますので、近隣市町村の状況等を研究して検討していきたいと思っております。

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

認知症の方が外出する機会が減っているということについて、最近の取組についてお伝えします。認知症の方も非常に出かけにくくなっている状況ですけれど、それに対しての前向きな取組として、市内にある認知症カフェの一カ所でオンラインカフェというものを実施しました。先月と、今月はちょうど今日開催したところです。地域包括支援センターや担当のケアマネージャーさんが事前の準備をしっかりとしてくださり、それぞれの自宅にケアマネさんや包括職員が行って、オンラインへの接続のサポートもしております。画面越しでもスムーズに話が弾んだという風に聞いておまして、ほかの事業にも転用できる取組であると考えています。

それともうひとつ、注文を間違えるレストラン事業です。今年度は一カ所のみの手上げではありましたが、感染防止のため野外でのレストラン事業を行いました。周知も十分ではなかったかと思いますが、10月と11月の木・金・土曜日の晴れた日に限り行いました。認知症の方、ご家族の方、地域の方が、お茶やお菓子を召し上がっていただきながらお話を楽しんでいらっしゃいました。

【丸山会長】

ありがとうございます。

オンラインカフェは先月今月ということで、新規に始められたということでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

そうです。

【丸山会長】

対象者は希望者やこれまで利用されていた方ということでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

これまで利用されていた方で出たいという方にはあらかじめお声がけをしました。

【丸山会長】

接続するための端末機器は市からの貸出でしょうか

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

カフェを運営している法人さんの持出のほか、Wi-Fi 環境が整っているところではお手持ちの端末を使ったということも聞いております。

【丸山会長】

ありがとうございます。

人材確保に関しては西本委員からもご指摘いただきましたけれど、いろいろなところとの協力はひとつのポイントであると思っています。いろいろな人材を活用できるということも大切であるとともに、根本的には、これから社会に出ていく方が福祉に対する思いを持っていたり、福祉の仕事に魅力を感じ、そういった仕事に就きたいと思ってもらえることが大変重要だと思っています。今回のコロナの状況で私たちの価値観も見直されているということも指摘されていて、人との関わりであったり、本質的で大切な仕事に関心が向いているという向きも一方ではあるという風に思います。例えば施設の事業者の方は、これまでも実施されているとは思いますが、小中学校に出向いて、介護の魅力や高齢者の方との関わり方、仕事としてどういった意義があるかなどをお話しされているかと思います。私の勤めている大学でも福祉のコースがありますし、教員としてお手伝いできることもあるかと思えますので、いろいろなところと協力しながら一歩でも進めていくということが大切であると感じたところです。

その他、委員の皆様からご意見ご質問ありますでしょうか。

【一條委員】

6 ページの認知症高齢者への対策のうち、認知症初期集中支援チームの活動についてです。前回の協議会でも話題になっていましたが、活動がないというのは需要がないのか、それとも需要はあるがなかなかそこに結び付けることができないということでしょうか。こういったチームを作っている以上は、活動実績をある程度残す必要があると思います。引き続き体制充実を図りますとの記載がありますが、それはどういう形で行われるのかお聞きします。

【丸山会長】

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

認知症初期集中支援チームについては、前回の協議会でのご指摘を受け、今年度、認知症地域支援推進連絡会があったのですが、精神科の病院のソーシャルワーカーさんと看護師さんに来ていただいてケースの共有をしております。その中で、この人はチーム支援がいいのではないかというような意見交換をしたり、どのようにチーム支援につなげていくかという検討をしたりしています。そのようにして上がってきたケースが最近一人いらっしや

いまして、今のところは地域包括支援センターがチームへのつなぎに関する支援を行っております。病院受診に向けた支援を包括の方でしてございまして、そこである程度のコンセンサスが得られましたら、チームで専門職と認知症サポート医で対応していく段取りをしているところです。相談自体がなかったわけではなく、何件かあって、実際の支援につながりそうな方がお一人いらっしゃるといふところです。

【一條委員】

あくまでも個人の印象ですが、必要としている人はもう少しいるのではないかという印象があります。何か月かやっていく中で一人いて、実際にはそこへもまだチームが入れていないというのはちょっと寂しいという感想です。こういったことは実績を残さないという意味がないと思うので、どうにか動いて、例えそれが上手くサービスにつながらなかったとしても動いていかないといけないと思いますので、その辺はこれから期待しています。

【立石委員】

どうなったらこのチームにつながるのかという条件はあるのでしょうか。つまり、高齢者や認知症が山ほどあふれていて、毎日いろいろな問題が起きている中で、チーム支援が一名もないということは、やはり問題だと思います。一條委員がおっしゃったように、ある一定レベルに達していなかったとしても、どこかのラインで始めて、それを積み重ねていって、それが認知症サポートチームとして動くシステムにつながるわけですから、前回私も言いましたが、一名もないというのは不思議で仕方ないです。では一体どういう方がこのチームにつながるのか、基準を教えてくださいませんか。地域包括支援センターでもかなり手を焼いている例は私のクリニックにも日常的にあります。今すぐ何人か連れてくることだってできます。訪問看護の事業所ではもっとたくさんそうしたケースに関わっているはずですが、それを全然拾い上げず、地域包括支援センターが入ったらそこで終わったのでチームにはつながらなかったと、そうしたことを延々とやっていること自体が不思議で仕方ない。チームを作る気があるのかどうか。ケースを積み重ねていかなかったら、どういう人が来たときにどういう風に対応できるか、周りも照会のしようがない。やる気があるのかという感じがします。チームにつながるにはどんな基準があるのか教えてください。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

前回立石委員からもご意見いただいたところですが、今まで継続的にどこかの相談に結び付いている人に関しては、なかなかうまくいかないからと急にチームが入ったとしても、それは今までのつながりが断ち切れて新しい人が入るということで、やはりうまくいかないというのは、前回立石委員がおっしゃったとおりでございます。認知症初期支援集中チームの形として国が当初示したところでは、認知症初期の段階で医療に結び付かないという方を早期発見して医療に結び付けていくというのが最初の趣旨だったと思います。現在のこの認知症のチームにつきましては、重度の方でなかなか医療に結び付かないだとか、周りの支援を受け入れないだとか、そのような方々を何とか結び付けられないかというケースが非常に多い状況です。そういう方は周りの支援を拒否しますので、基準としては、周りか

ら医療や介護が必要だと思われるけれど、本人が拒否をしたり、家族の支援が得られずに結び付かない方に、チームとして入れたら効果的だと思っています。ただやはり以前から継続的に支援に入っている方については、今までのものを急に変えるということとはできないと思いますので、その辺は総合相談等を通じて、継続して支援をしていく方が効果的と考えております。

【立石委員】

認知症で医療につながらないということは、家族の中だけで持ちこたえなくてはならないということで、非常に大変なのです。医療やサービスにつながらない人たちをどうつなげるかというところに、一番手を貸してほしいのです。医療につながらない人は拒否をするから介入ができないというのでは、サポートチームの頑張る場所がなくなるということではないでしょうか。だから、医療につながってある程度の流れに乗ってしまえば、例えばヘルパーが入ったりして何とか形になるわけですが、そこに行くまでのところが一番大変なわけです。医療につながらない人は拒否するからうまくいかない、というのではなく、そういう人たちをどうやって医療につなげるかという仕事をしてもらわないと、ちょっとどうにもならないという気がします。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

立石委員のおっしゃるとおりだと我々も思っております。何とか医療につなげたい、介護保険につなげたいという方々を、チームとして支援していくことを目指しています。

【立石委員】

そうすると、前にも言いましたが、事例を積み重ねていかないと経験値になりません。一條委員も不思議に思っているように、なぜ一例もないのかと思います。一例もない限りはシステムとして動かないと考えるとだめだと思います。前回の協議会で指摘してもこの状況です。また半年経って、やはり拒否されたという状況であれば、石狩市は認知症初期支援チームを持っていますと言うかもしれませんが、それは機能していないとしか言いようがありません。次回協議会までに何らかの形になっていなかったらさすがにおかしいと思ってももらわないと困ります。

【丸山会長】

認知症初期支援チームは基本的には初期対応の組織というかチームになりますので、認知症の症状としてかなり重度な方ということになるかと思いますが、スムーズに医療や介護の支援につながっている場合は、特段、チームが出てくることはないかと思います。一人暮らしや、ご家族がいらっしゃるでもそのご家族の方が困っていて病院にもなかなかつながらないという事例に対して集中チームが入るというイメージでよろしいでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

はい。

【丸山会長】

そうすると、いろいろな課題は抱えつつも、医療福祉につながっている事例はあるわけで

す。そこは、今つながっている医療や福祉サービスで支援を進めているということです。ただ、立石委員からご指摘いただいた点は、つながっていないケースでも、本来つなげるべき方がいるのではないかということかと思えます。その点についてどうでしょう。本当はいるのだけれども十分に対応し切れていないという実態があるのでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課岩本主査】

全てのケースにアプローチはできていないとは思いますが、かなりの確率で地域包括支援センターの総合相談で受診に結び付けたりして、チームが介入する前に何らかの医療や介護につながっているという実情があります。それでもなおつながらない方をチームとしてセーフティーネット的にとということで、現在そのような方をお一人把握しているところです。その方については何とかチームでと支援していきたいと考えています。

【丸山会長】

ありがとうございます。市としてすべて把握できるわけではないと思えますので、現場の皆様方でそういう事例があった場合にキャッチし、その情報を市に渡すというのがよろしいかと思えます。どの窓口を通さなければならないということはないかと思えますので、市に連絡して協議し、必要であればチームで関わっていただくということになるかと思えます。

この件に関してほかにご意見等ありますか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

では私から一点質問させていただきます。6の在宅医療と介護連携の推進というところに関して、看取りケアについての記載がありますが、在宅で最期を迎えるということは、希望があってもその体制が整っていなければ難しい点があるかと思えます。現在石狩市では在宅での看取りというのはどの程度実現できているのでしょうか。あるいはそれを進める上で課題などあれば教えてください。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

看取りの体制につきましては、在宅医療と介護連携の目指すひとつの形であると認識をしているところです。市内においてもドクターを中心としたチームが存在していると承知しておりますし、病院やグループホーム、特養などで看取りが行われていると認識しているところです。ひとつには看取りに取り組む市内の介護施設などをケアするための施策について、関係機関と連携して検討をしてまいりたいと思っておりますが、本市におきましては札幌市からの在宅医療の供給があるため、市としてはご意見をいただきながら、どのような対応をしていくか検討していきたいと思っております。

【立石委員】

この12ある主要施策の中で、在宅医療と介護連携の部分が一番遅れていると思えます。今回はここにわずか5、6行しか書いていないという寂しい状況です。外から来ている人が

どれだけ看取られているか、私は把握できておりませんが、市は把握しているのでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課内藤課長】

数としては把握していません。

【立石委員】

市内の医療機関も看取りをしているとおっしゃいましたが、それも今年で終わります。私たちもうやめることにしましたので、市内の病院による看取りはゼロになると思います。ずっとやってきたけれど、こちらの年齢のこともあり、もう追い付かなくなってきました。私はここ3ヶ月で4人ほど看取り、体力的にもさすがに大変です。コロナのこともあってうまくいなくなっていますが、地域の訪問看護師やヘルパー、薬剤師などと一緒に14~5年間、年間で10例弱くらいの看取りを続けてきたのですが、もう限界を感じていまして、春までに在宅の看取りはできる限り減らしていきます。今後、石狩市での在宅の看取りはゼロとなりますので、外から来る人達を病院がどうまとめるかといってもまとめきれないという状況です。先日の厚生常任委員会で市の方からクリニックの医師の高齢化についてのお話がありましたけれど、やり方を変えて、例えば石狩市は地域包括支援センターを5つ持っていて、そのうちひとつのエリアでは直営のクリニックをお持ちであり、そのほかの包括でも医療機関を持った組織が参加されていて、そこに毎年何千万円ものお金が投入されているのに、在宅での看取りを行わないということが延々と続いている状況は、見直してもいいのではないかと思います。例えば地域包括支援センターが自分たちの組織の医療機関と協力して実際に1人や2人の看取りを行ってみて、そこにどういう問題があってどういう形で作っていくかというようなことにトライしてみないと、それだけのサポートをしていながらできていないという問題が、次の8番の生活支援のサービスの充実の話にもつながっていきます。何か新しいことをしないとどうにもならないというくらい追い詰められているのではないかと思います。前回平野委員から、厚田に訪問看護に行くには冬はかなり厳しいため支援についてのご意見がありましたけれど、結局支援を受ける前にその厚田への訪問看護は撤退しました。市は先日の厚生常任委員会でも民間でやれることは民間がやり、そうでない部分は市がやるというようなことをおっしゃったと記憶していますが、民間はそうやってどんどん撤退しています。この厳しい状況を、市は本当にわかってらっしゃるかという気がして、私たちはとても不安に思います。9月9日の市議会一般質問でも、厚田と浜益に必要なサービスが行われるかどうかということが言われています。例えば厚田や浜益の人が花川の人と同じ介護保険料を払っても、サービスが受けられないわけです。それについてどうしたらいいかということを行政は考えなければならないと思います。市側は、持続可能となる支援について検討するとだけ答えられましたが、3か月経過した今、何かできていますか。できていなければまた時間だけが経って、やがて管理職や職員が異動してしまうというような、いつもそうやって延々と何も残らないまま今日まで来ているわけです。行政としては、先進地の事例を研究しますなどと答えますが、やはり真剣な検討が足りないのではないのでしょうか。先ほど言ったように、地域包括支援センターに一例でも二例でも経

験を積み重ね、そこから積み上げて訪問介護につなげられる若い世代を探すだとか、そういうことを考えないと、もう民間はつぶれて、石狩市内では賃金的な問題もあってほとんど人がいない。コロナのこともあり、猶予はほとんどない。在宅医療についても、もう少し民間の話聞いてほしかったと思います。何も聞かないままあつという間に十何年も過ぎてこの状況になっているわけです。もう少し、全然違ったアイデアで動かないと、研究してアンケートを取っていても始まりません。先ほどの認知症サポートチームではないですが、自分たちの経験値を積み重ねてこの地域の形を探さないとうまくいかないと思います。ですから、ほとんど活動していないことが普通だと言われても、私としては本当ですかと思ってしまう。時間ばかり経っていて、多くのものはつぶれたと、そういう感想を持っています。

【丸山会長】

ありがとうございました。これまで担っていただいていた立石先生は貴重な存在だったかと思いますが、限界だということで、大変残念な状況です。若い先生につながっていくことが重要なことかと思いますが、いろいろ課題はあるかと思いますが。

【立石委員】

足らざる部分は行政がするという覚悟が必要であると私は思います。ないところは仕方ない、民間がやれないところは行政が埋める以外に手はないと言いますが、より切迫度が増している状況で、市が直営でやるところは直営でやらなければならないと実際に厚生常任委員会でお答えになっていますから、それをやるためのプランはありますか。

【事務局：大塚保健福祉部長】

議題2の内容が含まれますが、訪問介護の件は、浜益や厚田を含め、先日平野委員が言われる前からその問題は出ていて、内部でも検討を始めていました。冬期間の車での移動など、事業者の皆様の使命感によって成り立っていた部分がございます、何とか市としてもそこを前に進めることはできないかと検討をさせていただいております。最終的には公でやらなければならない部分があるという覚悟は持っていますが、今、厚田の訪問介護に焦点を当てて考えると、花川の事業者さんへのヒアリング等を通じて、一定の支援をすることでサービスを継続できるというような見通しを持っています。市では今予算要求の時期ということもあり、それを踏まえて議案2の方でご説明させていただきますが、一定の補助をしながらでもやるということが大事であると前回の協議会で立石委員からもご意見いただきまして、まずは一步一步、できることから、民間の事業者の力を借りながら、対症療法にはなりますけれども、当面そのような形で進めていきたいということで、次の議案2の方でご説明させていただきたいと思います。

【丸山会長】

ありがとうございました。

ではこれで議案第1号については承認いただいたということで、引き続き議案第2号について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局：高齢者支援課田中主査】

資料2 地域密着型事業所等の状況についてご説明させていただきます。

1の地域密着型事業所の休止についてですが、厚田区にあるグループホームべつかり海の家から、令和3年11月30日をもって事業を休止すると届け出がありました。休止の理由は、運営基準上の人員配置及び入居者の安全確保を満たす職員の確保が困難となったためです。入居者は系列のサービス付き高齢者向け住宅、他社特別養護老人ホームへ全員転居しました。

続いて2の訪問介護事業運営支援事業についてでございます。こちらは令和4年度の主要事業として、厚田区・浜益区において安定的な訪問介護サービスを提供するため、事業所に対し運営費の補助を行う予算を要求しました。手法については、現在検討中です。

資料2についての説明は以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。議案第2号について、2点ご報告いただきました。この内容につきまして、委員の皆様からご意見ご質問ありましたらお願いします。

【築田委員】

私は厚田に住んでいるもので、厚田のことは特に気にして見ております。現状、厚田ではこの訪問介護のサービスを何人くらい必要としていて、それに対して今どのくらいの手当てができていのでしょうか。この3百万円の予算で間に合うのかどうか。焼け石に水のようなものではないかという気がしています。

また、べつかり海の家がこういうことになる前に何とか支援できなかったのかということも気になっています。

【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】

まず訪問介護事業運営支援事業の支援金についてですが、今年に入って、厚田に訪問介護に行っていた事業者から、経営的に苦しく、人繰りも厳しいというお話がございました。これまでも、平野委員からも前回ご提言があったり、その前からも事業者さんとも協議を行い、特に総合事業の生活介護ではなかなか介護報酬が取れず、厚田に必要なサービスでは経営的には赤字となっているとのことでした。厚田包括支援センターから聞いている潜在的な訪問介護が必要になる方は最大で15名程度、現在実際に訪問介護に入っている方は4名という状況です。最大15名という訪問介護の中の算定から、一回当たりの交通費負担等を鑑みて、現在次年度の予算要求の最中ですが、概ね3百万円くらいの支援を行うことによって、今までずっと厚田の方まで訪問介護をされてきた関係もあり、是非とも継続していただけないかということで協議を進めて、前向きにご検討いただいているところで

グループホームべつかり海の家については諸事情があり、今回の休止というのは急な事態でした。このコロナ禍という中での従事者の方々の都合もあり、急遽撤退するという話が出てきたものですから、入居者さんがきちんと別の場所に移ることができるようサポート

をさせていただいて、結果として、残念ですがグループホームは撤退するということになりました。運営法人が持っているサービス付き高齢者向け住宅等も含めて移転がスムーズに運んだという状況でした。いろいろな事態が絡み合い、中でも一番の原因は従業員を安定的に確保できないという事情で、この度の撤退ということになりました。

【丸山会長】

ほかの委員の皆様からございますでしょうか。

【立石委員】

公的にやるという案は絶対に出てこないものなののでしょうか。市で予算を組んでお金を回すというような話しかない。私が今回のコロナワクチンを打つ際に一部ボランティアで活動しましたが、こういう仕事をするときには、民間と行政が協働というか、力と心を合わせて事をなすというような部分がないと物事は進まないと思います。そこには言い争いもあるし大きな声も出すし、私も新型コロナウイルス感染症対策課と大きな声でやり合うこともありましたが、でも事はそうやって進むものです。予算がどうか、そういう話を聞きたいのではなく、やはり市が職員を出してでも厚田や浜益の環境を守るだとか、そういう部分がないと、民間はついて行きようがないと感じます。エンジンをぶら下げればその地域で何か仕事が進むのではないかと考えるよりも、実際に自分たちもそこに参加して、何が一番しんどいのかを肌で感じた方がいいのではないのでしょうか。そうしないと本当に必要なことが生まれにくいような気がします。予算を付けるだとか関係機関と協議していますだとか、そんな話ばかりで成り立っていくのだらうかと思います。例えば厚田だけとか浜益だけとかでも実験的に市がやってみるという案は出てこないものなのでしょうか。特に浜益は市の診療所もありますから、そこをうまく利用して形を作るというような実験的なことを市はできないのでしょうか。

【事務局：大塚保健福祉部長】

私たちが提案しているものが抜本的解決方法ではないということは認識していますが、現在介護サービスを受けられている厚田の方の支援を何としても継続しなければならないという使命感があります。それを公で全部ということも考え方としてはあるとは思いますが、やはり旧石狩地区にいらっしゃる十数者の訪問介護の事業者と協力しながら、介護報酬だけでは採算が取れないということもありますので、そこに市も協力して何とか高齢者の方を守るという意識をもってまず一歩踏み出したいという思いです。最終的に立石委員がおっしゃるような形になることも将来的にあるかもしれませんが、民間の事業者との連携を経たからでもいいのではないかという風に考えております。

【立石委員】

正直なところ、市が民間の事業者とうまくやっているのを見たことがありません。もうちょっといろいろなことをうまくやれるとは思いますが、地域包括支援センターは自分たちが決めるんだと言ってどんどん決めてしまうし、もう少し地域にあったような形のものを決めてもいいのではないかと思います。予算をつけることが自分たちの仕事だと思わずに、

自分たちもその場に入って汗をかいてみるくらいのことがないと、物事はうまくいかないと思います。しかも、事業者が市内で介護職を探すにしても、非常に厳しい状況だと思います。介護職の人が市内の事業所を動いているだけで、新しい人が入ってきているわけではないのです。働いていた人が辞めたと思ったら市内の違うところで働いているだけで、総数は変わらない状況がずっと続いているわけです。その中で最大15名だというような計算だけで物事を進めてもだめで、やはりやってみてもらわないと私たちの言っていることはわからないのではないのでしょうか。またうるさく言っているという、そういう話にしかならない。予算をつける話ではなく、市も参加するというような形で見せていただけた方が、横から見てもう少し頑張ろうと思う事業所も出てくるのではないかと思います。予算をつけるだけなら正直なところもっと早くからやっていたらよかったのにといい風に感じます。

【事務局：大塚保健福祉部長】

市としても危機意識を持っています。今回この制度を構築するにあたり、いろいろな事業者さんからの声を聴きながら積み上げてきている状況ですので、まずはこういった形で予算要求させていただき、一歩ずつですが進めさせていただきたいと思います。

【平野委員】

この度は訪問介護で予算を工面していただけたということで、ひとつのご提案としてありがたいと思いますが、先ほど立石委員もおっしゃったように、それは一時的というか、大塚部長のおっしゃるように対症療法に過ぎないという状況ではあります。厚田へ行く訪問介護事業所は現在実質ひとつしかないため、市内の訪問介護事業所と話し合いをしたところ、厚田は総合事業の利用者が多いために採算を取ることは難しく、担い手がないというのが現状です。私も厚田で訪問看護しか担っていないため一面しか見えていないとは思いますが、長期的な療養やショートステイというニーズはみよし園が担ってくださり、医療的なニーズは厚田中央クリニックに担っていただいています。現在、担い手のいないところは介護の部分で、その中でも掃除と調理という二つの点での担い手不足は深刻で、我々事業所が行かなければそこは落ちてしまう現状にあります。立石委員がおっしゃるように、補助金をあててくださることで一時的に何とか厚田に行くことは可能ですが、いずれ、このままいくと採算面の問題から訪問介護事業所自体が閉鎖に追い込まれてしまうような状態です。そのため、例えば厚田の方に旧石狩地区へ移住してきていただいて医療ニーズを満たすだとか、そういった抜本的な対策が必要であるのかもしれないと思っています。ただ、旧石狩地区でも医療ニーズは十分に満たせていない状況で、立石クリニックに24時間頼り、我々はほかに札幌市の3つのクリニックともお仕事をさせていただいておりますが、もし立石クリニックがなくなってしまったら、その3つのクリニックにお世話になる形になります。医療的な部分において、石狩市は正直手薄だという印象があります。厚田や浜益の方が移住されたとしても、医療ニーズを満たせるかどうか、ということもあります。また、小規模多機能の事業所を厚田・浜益で立ち上げるということも考えられると思いますが、公的機関が

運営するのか、我々のような民間が運営するのか、補えていない訪問介護のニーズをどう満たしていくのかというところは引き続き大きな課題として残っています。行政の皆さんとだけではなく、厚田・浜益の事業主の方たち、地域おこし協力隊の方など、みんなで話し合って今あるサービスの中でできることを考えていかないと、民間の力だけでは厳しいため、引き続きご助力いただけるようにと思っています。

【丸山会長】

厚田での訪問介護は現在わずかな数の事業所が担っているという状況です。経費と人材の問題ということが挙げられていたかと思います。

【平野委員】

私たちの組織の厚田のサテライト支所に関しては1人しか配置できておらず、しかもそれは本所の所長を兼ねていて、その所長が万が一倒れたらもう厚田には行くことができない状況です。厚田区の中で訪問Aの資格を取っていただいて地域の住民の方に訪問介護を担っていただくという案も打ち出していただいたところではありますが、冬期間限定ということもあり、そういった方たちをどこまで増やせるか、どうやって担い手を探すのか、課題は多いです。また若者がいないこの状況を考えると、今あるみよし園や厚田中央クリニックの看護師さん、我々の事業所でやっていくしかないのかなというところ。望来や発足、安瀬などを訪問介護で担うというのは、現状のスタッフ体制では行きたくても行けないため、大変つらく思っています。何とか打開策を考えなければというところ。す。

【丸山会長】

単純に何かをすれば打開できるという状況ではないため、誰もが頑張っていかなければならない状況であること、いろいろなアイデアを出し合って協力していくというところでしょうか。今回提案いただいた訪問介護事業運営支援事業についての予算措置で、一歩前へ進むことができればと思います。

この点に関して、ほかの委員の皆様からございますか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

事務局から補足等ありますか。

【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】

立石委員からご指摘いただいた部分は喫緊の課題だと我々も認識しておりますし、今回訪問Aの担い手の方が一人見つかってサポートさせていただくというご提案とともに、民間の方にそれだけご苦勞かけても赤字経営となる部分については、市としてもある程度公的資金を入れていかなければならないと思っております。残念ながら現在の少子高齢化という状況を鑑みると、10年、20年先にも同じ形態のサービスを提供し続けることができるかどうかに関しては非常に難しい課題があるものと思います。先ほど西本委員からもご指摘があった人材育成の関係ですが、どうマッチングしていくかということも重要な課題で

すし、あるいは将来的には仕組みを変えていかないとなかなか立ち行かないという問題が多々あります。今回は現在サービスを行っていただいている事業者さんとやり取りさせていただいておりますので、引き続きの課題として、地元の厚田地域包括支援センターも含めて継続的な協議を進めていきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

【丸山会長】

ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

では議題第2号については承認いただきました。

その他、ないようでしたら、会議次第4、その他です。委員の皆様から何かありますか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

毎回深刻な課題が出てきますので、いつも難しさを感じてしまうところです。後ろ向きではなく、チャレンジと言いますか、私たちの向き合うべき課題として何とか前向きに取り組んでいきたいという思いでおります。今後とも皆様方のご協力をお願いいたします。

これにて令和3年第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お疲れ様でした。

【19:15 閉会】

令和4年2月2日 議事録確定

会長署名 丸山 正三